

成人用肺炎球菌予防接種の助成対象者が変わります



令和6年度から、成人用肺炎球菌予防接種の助成対象者が変更になります。対象者には65歳の誕生月の翌月に予診票を郵送します。

- 対象者
- 接種当日に65歳の人
- 接種当日に60～64歳で身体障害者手帳1級を保有する、心臓・腎臓・呼吸器機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する人
- ※過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象外
- 助成内容 5,000円 ※1人1回限り
- 助成期限 66歳になる前日まで

市保健相談センター ☎0994-41-2110

予約制の肺がんCT検診の受診者



- 日時 6月8日(土)・9日(日)
- ※受付時間は後日送付する受診票で連絡
- 場所 市保健相談センター ●検診料 3,000円
- 対象者 市内に住所を有する令和7年3月31日時点で40歳以上の人 ※50～59歳の方は無料
- 定員 各96人 ※先着順
- 応募 4月26日(金)～5月10日(金)に鹿児島厚生連病院健康管理センター(☎099-822-3002)に連絡又は専用フォームから応募 ※電話は平日10～16時
- ※ペースメーカー装着者、肺の病気を治療・経過観察中の人、妊娠中・妊娠の可能性のある人は受診不可

市保健相談センター ☎0994-41-2110

「Mammoth School Presents どもマーケット」の参加者



- 北海道と鹿児島の食と文化が交流するイベント「かのやMeets2024」で、ものづくりから販売までの「商売」を体験し、お金を稼ぐことの大変さと楽しさが学べるプログラム「どもマーケット」が開催決定。
- 日時 5月19日(日) 13:00～17:00
 - 場所 リナシティかのや1階オープンスペース
 - 対象者 5～12歳の子供 ※保護者同伴
 - 定員 5組(1組3人まで) ※先着順
 - 参加料 無料
 - 応募 5月18日(土)まで ▶専用フォームに専用フォームから応募

市商工振興課 ☎0994-31-1164

高齢者用紙おむつ券の給付



- 給付内容 市の指定店舗で使用できる紙おむつ給付券1,000円分×3枚(1か月当たり)
- 対象者 次の要件に全て該当する者を在宅介護している市内在住の人
- 市内在住で要介護認定を受けていること
- 日常生活自立度が該当基準以上であり、常時おむつが必要な状態が3か月以上継続していること
- 市民税が課税されていないこと
- 1か月当たりの在宅日数が20日以上であること
- 施設や医療機関等に入所・入院していないこと
- 申請 申請書を提出 ※申請書は市ホームページに掲載

市高齢福祉課 ☎0994-31-1116

令和6年7月診療分から重度心身障害者医療費助成制度が変わります

令和6年7月診療分から重度心身障害者医療費助成制度が変更になります。対象者には4月下旬に説明書類を送付しますので、ご確認ください。

変更事項

	6月30日まで	7月1日以降
支給方法	償還払い(保険医療機関等で受診・支払い→ピンクまたは緑の用紙を市窓口へ提出→口座へ振り込み)	自動償還払い(保険医療機関等で受診・支払い→口座へ振り込み) ※保険医療機関等窓口で受給資格者証を提示してください。
振込日	毎月15日	毎月末日
対象者	①身体障害者手帳1級及び2級 ②療育手帳A1、A2、A(知能指数35以下) ③身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1(知能指数50以下)	同左 ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者(通院のみ)
所得制限	なし	特別障害者手当の所得制限を準用
受給資格者証有効期限	手帳の有効期限	1年間(10月1日～翌年9月30日)又は手帳の有効期限

※県外の保険医療機関等を受診した場合又は保険医療機関等の窓口で受給資格者証の提示がない場合は、市窓口で支給申請が必要

市福祉政策課 ☎0994-45-4726

「がん予防講演会」の参加者



- がんを正しく理解し、予防するために専門家ががんやがん検診について解説する講演会
- 日時 5月19日(日) 10:00～11:00
 - 場所 市保健相談センター
 - 対象者 市内在住の人
 - 講師 桶谷 薫 氏(公益財団法人鹿児島県民総合保健センター所長)
 - 演題 もっと知ってほしいがんのこと
 - 参加料 無料
 - 応募 4月29日(月・祝)～5月15日(水)に連絡又は専用フォームから応募

市保健相談センター ☎0994-41-2110

令和6年4月から小・中学生の学校給食費を無償化します

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年4月から市立小・中学生の学校給食費を無償化します。

- 対象者 市内の市立小・中学校に通学し、給食の提供を受けている児童・生徒
- ※手続き等は不要



市学校教育課 ☎0994-31-1137

危険空家解体撤去工事補助金 危険空家解体跡地利活用補助金

①危険空家解体撤去工事補助金

- 補助対象者 条例等に基づき、助言・指導を受けた空き家の所有者・相続人 など
- 補助内容 解体撤去工事費用の3分(市ホームページ(撤去工事補助)の1(上限30万円))
- 補助要件
- 市が実施する危険度判定基準を超えていること
- 解体業者が建設業法の許可を受けた市内業者であること
- 解体・撤去後の跡地利用があること など
- 申請 市に事前相談のうえ11月29日(金)までに解体撤去費用の見積書、位置図、現況写真等を提出

②危険空家解体跡地利活用補助金

- 補助対象者 令和5年4月1日以降に①の補助金の交付を受けた人
- 補助内容 解体撤去工事費用の2分の1の額から①の補助金で交付を受けた額を差し引いた額(上限30万円)
- 補助要件
- 危険空家を解体した跡地が、鹿屋市立地適正化計画に定める居住誘導区域又は地域生活拠点維持区域内にあること
- 跡地を含む敷地に居室を有する建築物が建築され、危険空家を解体した日から2年以内に表題登記が完了していること など
- 申請 市に事前相談のうえ表題登記が完了した日の翌日から起算して6か月以内に申請書を提出
- ※①②ともに予算上限に達し次第受け付けを終了

市安全安心課 ☎0994-31-1124

人間ドック費用助成(国民健康保険・後期高齢者医療)



- 助成額 ※次のうち1つを選択
- 一般ドック=16,500円
- 脳ドック=18,000円
- がんドック=50,000円
- 受診期間 7月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- 対象者・定員

	国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者
対象者	令和5年度分の国民健康保険税を完納している世帯の30～74歳の人	令和5年度分の後期高齢者医療保険料を完納している人
定員	一般ドック	250人
	脳ドック	60人
	がんドック	30人

※検査結果の提供を承諾できる人に限る
※定員を超えた場合は、これまで助成を受けていない人を優先

- 応募 4月23日(火)～5月17日(金)に市健康保険課、総合支所住民サービス課に来所(被保険者証を提示)又は専用フォームから応募
- ※郵送の場合は、申込書(市ホームページに掲載)と被保険者証の写しを送付(5月17日必着)
- ※受診は市の指定する医療機関に限る
- ※特定健診、長寿健診を受診する予定の人は申込不可
- ※追加募集はありません。

市健康保険課 ☎0994-35-1014